

アドミニストレーション

第8巻1・2合併号 2001年9月
手島孝教授退職記念号

手島孝教授略歴	(i)
手島孝教授主要著作目録	(v)

巻頭の辞

手島孝先生に感謝の思いを捧げる	久間 清俊	(1)
-----------------	-------	-----

論説

政策評価の進展と今後の課題 ——国および長崎県の導入ケースの検討——	片岡 勲	(5)
協働型自治行政の理論枠組みに関する研究	荒木昭次郎	(25)
マックス・ヴェーバーと近代資本主義の成立 ——ヴォルフガング・モムゼン教授の所説によせて——	米沢 和彦	(37)
地域福祉権利擁護事業について ——契約と福祉行政の一局面——	赤松 秀岳	(51)
社会福祉改革を考える ——「制度」変化の軌跡——	木原佳奈子	(75)
総合管理学と行政法学の対話〈素描〉 ——「効率」「政策」「協働」を素材として——	石森 久広	(95)
ハンス・ケルゼンの憲法裁判所論の構造と特質	苗村 辰弥	(117)
公務員倫理に関する覚書	原田 久	(165)
現代日本の国家と天皇制 ——神学と社会科学の対話——	永尾 孝雄	(244)
行政・経営融合論 ——行政の経営化——	渡邊 榮文	(272)

研究ノート

非営利的・非官的組織体のアドミニストレーション	秋山 喜文	(187)
社会科学系学部における情報科学(コンピュータ)教育(その3) ——電子商取引を行う情報システム構築——	藤尾 好則	(209)

熊本県立大学総合管理学会会則

第1章 総則

【名称】

第1条 本会は、熊本県立大学総合管理学会と称する。

【事務所】

第2条 本会の事務所は、熊本県立大学総合管理学部資料室に置く。

【目的】

第3条 本会は、総合管理学（アドミニストレーション）に関わる研究および発表を目的とする。

【事業】

第4条 本会は次の事業を行う。

- (1) 機関誌「アドミニストレーション」の発行
- (2) 研究会、講演会の開催
- (3) その他評議員会において適当と認めた事業

第2章 会員

【会員】

第5条 本会は、次の者をもってその会員とする。

- (1) 熊本県立大学総合管理学部の教授、助教授、常勤の講師および助手（普通会员）
- (2) 熊本県立大学大学院アドミニストレーション研究科の大学院生（院生会員）
- (3) 熊本県立大学総合管理学部の学生（学生会員）
- (4) 熊本県立大学総合管理学部・大学院の卒業生および評議員会の承認を得て入会した者（特別会員）
- (5) 熊本県立大学名誉教授にして過去に本会の普通会员であった者、およびその他評議員会において推薦した者（名誉会員）

【会費】

第6条 会員は、会費を納めなければならない。但し、名誉会員についてはこの限りではない。

2 会費については評議員会が別にこれを定める。

【「アドミニストレーション」の無料配布】

第7条 会員は、無料にて「アドミニストレーション」の配布を受けることができる。但し、発行日より5年経過した場合はこの限りではない。

第3章 運営

【役員】

第8条 本会には以下の役員を置く。

- (1) 会長
- (2) 評議員
- (3) 理事
- (4) 監査役

2 本会は、上に挙げた役員の他、必要と認めた場合には、名誉会長を置くことができる。

(略)

熊本県立大学総合管理学会

名誉会長 手島 孝（熊本県立大学名誉教授・前学長）

会長 久間 清俊（熊本県立大学総合管理学部学部長）